

# 第2期「宮崎市地方創生総合戦略」策定に向けた考え方 (2020~2024年度)

資料1-1

国

第1期での地方創生について、「継続を力」にし、より一層充実・強化。「長期ビジョン」の下に、「総合戦略」を実行する現行の枠組みを維持。  
(まち・ひと・しごと創生基本方針2019)  
※2019.6 基本方針策定、2020.12 総合戦略を策定(改訂)予定

**長期ビジョン**：2060年までの中長期的展望(約1億人を維持)  
現在の人口等の見通しは、第1期の当初推計と大きな乖離なし。  
時点修正などの変更にとどめる予定。

**総合戦略**：2020~2024年度(5年間)の基本目標や施策

<4つの基本目標>

- ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆従来の枠組を維持

- ◆必要な強化
  - ② 地方への新しいひとの流れをつくる
  - ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆新たな視点

- ・地方へのひと・資金の流れを強化する「関係人口」の創出・拡大 など
- ・新しい時代の流れを力にする Society5.0、SDGs など
- ・人材を育て活かす
- ・民間と協働する
- ・誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ・地域経営の視点で取り組む

<地方創生版・三本の矢(地方創生に向けた多様な支援)>

- ①情報支援(地域経済分析システムなど)
- ②人材支援(地方創生人材支援制度など)
- ③財政支援(地方創生関係交付金など)

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金の必要な見直し

<「地方版総合戦略」の策定にあたって>

- ・策定プロセス等の重要性(地域の特性、多様な主体の参画など)
- ・行政区域を越えた広域的な連携を考慮
- ・効果検証の重要性(現行の進捗をKPIの達成度などにより検証)
- ・手引きの活用 など

宮崎市

(宮崎市地方創生総合戦略)

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を踏まえ、地方創生の実現に向け、引き続き、切れ目ない取組を推進。

第1期計画の枠組みを基本とし、必要な改訂を行うイメージ。

**人口ビジョン**：将来推計人口や目指すべき方向性  
第五次宮崎市総合計画(2018年~)で設定した人口ビジョン(2010ツール、2017年10月1日現住人口を基準)を採用。

**総合戦略**：2020~2024年度(5年間)の基本目標や施策

<基本方針>

地域に愛着をもち、新たな価値を共に築く  
~「ひと」に優しく、「癒し」のある『豊かな地域社会』の実現を目指して~

<基本的な考え方>

- ・人口減少を抑制する観点だけでなく、市民の生活の質や満足感を高める
- ・連携中枢都市圏の中心都市としての役割
- ・地域の多様な主体との連携 など

現行の考え方を維持しつつ、国の新たな視点などを踏まえ、見直しを行う。

<体系>

- ・4つの基本目標
  - I 良好な生活機能を確認する
  - II 良好な就業環境を確認する
  - III 魅力ある価値を創造する
  - IV 地域特性に合った社会基盤を確保する

現行の体系を維持。

・7つの重点項目

- 1 子育て支援の充実
- 2 医療・福祉の充実
- 3 居住環境の充実
- 4 人材の育成
- 5 雇用の場の創出
- 6 ブランド力の向上
- 7 地域公共交通網の構築とインフラの維持・整備

個別施策について、  
・国の新たな視点等を踏まえた基本的な考え方  
・第1期計画の評価・検証などを踏まえ、見直しを検討。

・33の主要施策

※「みやざき共創都市圏ビジョン」との一体的な推進が前提。

みやざき共創都市圏

宮崎市

国富町

綾町

人口ビジョン

【人口ビジョン】  
第五次宮崎市総合計画(2018年策定)で設定した人口ビジョン(2010ツール、2017年10月1日現住人口を基準)を採用

【人口ビジョン】  
今回、国から示された人口推計ツール(2015ツール、2018年10月1日現住人口を基準)を採用

【人口ビジョン】  
今回、国から示された人口推計ツール(2015ツール、2018年10月1日現住人口を基準)を採用

総合戦略

◆現行の「基本方針」は維持。  
◆「基本的な考え方」は、現行計画を維持しつつ、国の「新たな視点」等も踏まえ、必要な見直しを行う。  
◆現行の「体系」は維持。  
◆個別施策について、基本的な考え方や第1期計画の評価・検証結果などを踏まえ、必要な見直しを検討。(関係人口、Society5.0、SDGs など)

都市圏ビジョン

これまで同様、1市2町の「総合戦略」が「都市圏ビジョン」を包含する計画として、一体的に展開。  
◆「圏域の将来像」と「体系」を維持。

「みやざき共創都市圏ビジョン」と「地方創生総合戦略」の体系【第2期計画策定の進捗状況】

みやざき共創都市圏ビジョン		
基本目標	重点項目	主要施策
I 良好な生活機能を確保する	1 多様なライフスタイルに対応した「1子育て支援の充実」	1 結婚サポートや出産ケアの充実 2 乳幼児等の健康の保持と増進 3 幼児教育・保育サービスの提供 4 学校教育・放課後児童対策の充実 5 子育て家庭の生活支援と相談機能の充実
	2 2025年問題を見据えた「2医療・福祉の充実」	1 高次医療サービスの提供 2 地域医療サービスの確保 3 地域包括ケアシステムの構築 4 障がい者の自立と社会参加の促進
	3 生活の質の向上と移住の促進を図る「3居住環境の充実」	1 既存ストックの有効活用 2 スマートシティの取組の推進 3 防災対策の推進 4 環境保全の推進 5 地域コミュニティの活性化 6 移住・定住対策の推進
II 良好な就業環境を確保する	4 地域・企業ニーズに合った「4人材の育成」	1 キャリア教育・学び直しの場の提供 2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等 3 新規就農者・農業法人の育成 4 地元企業への就職を促す仕組みの構築
	5 若い世代の定着や生産性の向上を図る「5雇用の場の創出」	1 農林水産業の生産基盤の確立 2 企業立地と設備投資の促進 3 創業や事業承継等の促進 4 新商品・新技術等の開発 5 中心市街地のにぎわいの創出 6 雇用形態の多様化・労働力の確保 7 雇用環境の改善
III 魅力ある価値を創出する	6 交流人口や販路の拡大を図る「6ブランド力の向上」	1 宮崎らしさを生かした取組の推進 2 スポーツランドみやざきの推進 3 観光客受入環境の充実 4 国内外の市場開拓
IV 地域特性に合った社会基盤を確保する	7 「7広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	1 都市機能の集約化 2 広域公共交通網の構築 3 物流体制の整備

地方創生総合戦略									
基本目標	宮崎市			国富町			綾町		
	重点項目	主要施策	進捗	重点項目	主要施策	進捗	重点項目	主要施策	進捗
I 良好な生活機能を確保する	1 多様なライフスタイルに対応した「1子育て支援の充実」	1 結婚サポートや出産ケアの充実 2 乳幼児等の健康の保持と増進 3 幼児教育・保育サービスの提供 4 学校教育・放課後児童対策の充実 5 子育て家庭の生活支援と相談機能の充実	専門部会 10/1協議	1 ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る「1子育て支援の充実」	1 結婚サポートや出産ケアの充実 2 乳幼児等の健康の保持と増進 3 幼児教育・保育サービスの提供 4 学校教育・放課後児童対策の充実 5 子育て家庭の生活支援と相談機能の充実	専門部会 10/1協議	1 「1子育て支援の充実」	1 結婚サポートや出産ケアの充実 2 乳幼児等の健康の保持と増進 3 多様な教育・保育サービスの提供 4 学校教育・放課後児童対策の充実 5 子育て相談機能の充実	専門部会 10/1協議
	2 2025年問題を見据えた「2医療・福祉の充実」	1 高次医療サービスの提供 2 地域医療サービスの確保 3 地域包括ケアシステムの構築 4 障がい者の自立と社会参加の促進	専門部会 10/30協議	2 2025年問題を見据えた「2医療・福祉の充実」	1 地域医療サービスの確保 2 地域包括ケアシステムの構築 3 障がい者の自立と社会参加の促進	専門部会 10/30協議 11/6協議	2 2025年問題を見据えた「2医療・福祉の充実」	1 食育・食生活の充実 ※ 2 地域医療サービスの確保 3 地域包括ケアシステムの構築 4 高齢者の生きがいの場の創出 ※ 5 障がい者の自立と社会参加の促進	専門部会 10/30協議 11/6協議
	3 生活の質の向上と移住の促進を図る「3居住環境の充実」	1 既存ストックの有効活用 2 スマートシティの取組の推進 3 防災対策の推進 4 環境保全の推進 5 地域コミュニティの活性化 6 移住・定住対策の推進	専門部会 10/1協議 10/30協議	3 生活の質の向上と移住の促進を図る「3居住環境の充実」	1 空き家等対策の推進（既存ストックの有効活用） 5 再生エネルギーの有効活用推進（スマートシティの取組の推進） 4 防災対策の推進 6 環境保全の推進 2 移住・定住対策の推進	専門部会 10/1協議 10/30協議	3 生活の質の向上と移住の促進を図る「3居住環境の充実」	1 既存ストックの有効活用 2 スマートシティ（エコなまちづくり）の取組の推進 3 防災対策の推進 4 環境保全の推進 5 地域コミュニティの活性化 6 移住・定住対策の推進	専門部会 10/1協議 10/30協議
II 良好な就業環境を確保する	4 地域・企業ニーズに合った「4人材の育成」	1 キャリア教育・学び直しの場の提供 2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等 3 新規就農者・農業法人の育成 4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	専門部会 10/11協議 10/30協議	4 地域・企業ニーズに合った「4人材の育成」	1 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等 2 新規就農者・農業法人の育成 3 地元企業への就職を促す取り組み	専門部会 10/11協議	4 地域・企業ニーズに合った「4人材の育成」	1 ふるさと・キャリア教育の充実 2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等 3 新規就農者・農業法人の育成 4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	専門部会 10/11協議
	5 若い世代の定着や生産性の向上を図る「5雇用の場の創出」	1 農林水産業の生産基盤の確立 2 企業立地と設備投資の促進 3 創業や事業承継等の促進 4 新商品・新技術等の開発 5 中心市街地のにぎわいの創出 6 雇用形態の多様化・労働力の確保 7 雇用環境の改善	専門部会 10/11協議 10/30協議	5 若い世代の定着や生産性の向上を図る「5雇用の場の創出」	1 農林水産業の生産基盤の確立 2 企業誘致の推進 3 創業や事業承継等の促進 7 新商品・新技術等の開発 9 中心市街地の賑わいの創出 5 雇用形態の多様化（就職マッチングの推進・労働力の確保） 6 雇用環境の改善 4 企業の経営力強化 ※ 8 農地の有効活用 ※ 10 商店街の活性化 ※ 11 異業種・異分野間の連携 ※	専門部会 10/11協議 10/30協議	5 若い世代の定着や生産性の向上を図る「5雇用の場の創出」	1 農林水産業の生産基盤の確立 2 企業立地と設備投資の促進 3 創業や事業承継等の促進 4 新商品・新技術等の開発 5 中心市街地のにぎわいの創出 6 雇用形態の多様化・労働力の確保 7 雇用環境の改善	専門部会 10/11協議 10/30協議
III 魅力ある価値を創出する	6 交流人口や販路の拡大を図る「6ブランド力の向上」	1 宮崎らしさを生かした取組の推進 2 スポーツランドみやざきの推進 3 観光客受入環境の充実 4 国内外の市場開拓	専門部会 10/11協議 10/30協議	6 交流人口や販路の拡大を図る「6ブランド力の向上」	1 国富らしさを生かした取り組み 2 観光客受け入れ体制の整備 5 農畜産物等の国内外市場開拓 3 地域資源を活かした観光開発 ※ 4 農産物等のブランド力の向上 ※	専門部会 10/11協議 10/30協議	6 交流人口や販路の拡大を図る「6ブランド力の向上」	1 綾らしさを生かした取組の推進 2 スポーツランドみやざきの推進 3 観光客受入環境の充実 4 自然生態系農産物のブランド化と高付加価値化の推進による国内外の市場開拓 ※ 5 ユネスコエコパークを活かした自然と共生するまちづくりの推進 ※ 6 中心市街地無電柱化によるまちの顔づくり ※	専門部会 10/11協議 10/30協議
IV 地域特性に合った社会基盤を確保する	7 「7広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	1 都市機能の集約化 2 広域公共交通網の構築 3 物流体制の整備	専門部会 9/12協議 10/1協議	7 「7広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	1 主要幹線道路等の整備・維持 3 都市機能の集約・充実化 4 地域公共交通網の構築 2 人流・物流体制の整備	専門部会 10/1協議	7 「7広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	1 都市機能の集約化 2 広域公共交通網の構築 3 物流体制の整備	専門部会 10/1協議

※印は、都市圏ビジョンにない主要施策

※印は、都市圏ビジョンにない主要施策

《参考資料》

「SDGs」17の目標の説明・自治体行政の果たし得る役割

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

目標	説明	自治体行政の果たし得る役割
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p><b>目標 1. (貧困)</b></p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p><b>(貧困をなくそう)</b></p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p><b>目標 2. (飢餓)</b></p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p><b>(飢餓をゼロに)</b></p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>目標 3. (保健)</b></p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p><b>(すべての人に健康と福祉を)</b></p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>目標 4. (教育)</b></p> <p>すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p><b>(質の高い教育をみんなに)</b></p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>目標 5. (ジェンダー)</b></p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワメントを行う。</p>	<p><b>(ジェンダー平等を実現しよう)</b></p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

目標	説明	自治体行政の果たし得る役割
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>目標 6. (水・衛生)</b></p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p><b>(安全な水とトイレを世界中に)</b></p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>目標 7. (エネルギー)</b></p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p><b>(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)</b></p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>目標 8. (経済成長と雇用)</b></p> <p>包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。</p>	<p><b>(働きがいも経済成長も)</b></p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>目標 9. (インフラ、産業化、イノベーション)</b></p> <p>レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。</p>	<p><b>(産業と技術革新の基盤をつくろう)</b></p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>目標 10. (不平等)</b></p> <p>各国内および各国間の不平等を是正する。</p>	<p><b>(人や国の不平等をなくそう)</b></p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>



# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

目標	説明	自治体行政の果たし得る役割
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>目標 11. (持続可能な都市)</b></p> <p>包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および都市および人間居住を実現する。</p>	<p><b>(住み続けられるまちづくりを)</b></p> <p>包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p><b>目標 12. (持続可能な生産と消費)</b></p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>	<p><b>(つくる責任つかう責任)</b></p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>目標 13. (気候変動)</b></p> <p>気候変動及びおよびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	<p><b>(気候変動に具体的な対策を)</b></p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自体で行うことが求められています。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>目標 14. (海洋資源)</b></p> <p>持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。</p>	<p><b>(海の豊かさを守ろう)</b></p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p><b>目標 15. (陸上資源)</b></p> <p>陸域生態系の保護・回復・持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。</p>	<p><b>(陸の豊かさを守ろう)</b></p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

目標	説明	自治体行政の果たし得る役割
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>目標 16. (平和)</b></p> <p>持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセスを提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。</p>	<p><b>(平和と公正をすべての人に)</b></p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>目標 17. (実施手段)</b></p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>	<p><b>(パートナーシップで目標を達成しよう)</b></p> <p>自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

※出典

・「説明」欄：

「地方創生に向けた自治体SDGsの推進について」（平成29年12月内閣府地方創生推進事務局）

・「自治体行政の果たし得る役割」欄：

「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）導入のためのガイドライン（2017年3月版）」（自治体SDGs検討小委員会編集、（一社）建築環境・省エネルギー機構発行）